

令和 7 年度
認定こども園ちゃいるどはうすエンジェル
入園案内（重要事項説明書）



社会福祉法人飛翼会

認定こども園ちゃいるどはうすエンジェル

所在地：宜野湾市上原 2 丁目 14 番 11 号

電 話：098-893-3342

1. 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人飛翼会
事業者の所在地	沖縄県宜野湾市上原 2 丁目 14 番 11 号
事業者の連絡先	098-893-3342
代表者氏名	理事長 山川美奈子

2. 施設の概要

種別	保育所型認定こども園
名称	認定こども園ちゃいるどはうすエンジェル
所在地	沖縄県宜野湾市上原 2 丁目 14 番 11 号
連絡先	098-893-3342
施設長氏名	園長（施設長） 山川美奈子
開設年月日	平成 30 年 4 月 1 日
施設の目的	当園は、特定教育・保育施設の適切な運営を確保するため、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子ども（以下「利用子ども」という。）に対し、適正な特定教育・保育を提供することを目的とする。
運営の方針	1. 当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するため適切な環境が等しく確保されることを目指す。 2. 当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努める。 3. 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

		4. 当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。						
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号				2人	3人	3人	8人
	2号・3号	6人	12人	12人	16人	17人	17人	80人
	合計	6人	12人	12人	18人	20人	20人	88人

3. 当園の教育・保育について

教育・保育理念	<p>「人間らしく 生きる力の 基礎を守り育てる」</p> <p>乳幼児期は初めて人と関わり、自我を形成し、言葉を覚え、心身の発達が人間の一生の内で最も急成長する時期と言われています。「三つ子の魂百まで」ということわざがあるように、この時期にどのような環境で育つかがその子の人生を大きく左右します。</p> <p>私たちは子どもひとりひとりに目標を持って接し、その子の持っている力を最大限に引き出す教育・保育をしています。子どもたちには強く優しく自信を持って生きて欲しい、自分を愛し常に向上心を持って生き生きと生きて欲しいと願っています。子どもたちが心身共に健やかに育つよう、愛情いっぱい一分一秒を大切に育てたいと考えます。</p>
教育・保育方針	<p>エンジェルの子</p> <p>一. なかよく げんきに あそぶ子</p> <p>二. つよくて やさしい子</p> <p>三. できることは じぶんでする子</p> <p>四. さいごまで がんばる子</p> <p>五. いのちを たいせつにする子</p>
教育・保育目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分で善悪を判断し、善を好み行動することができるようになる。 ・ 年下の子へのいたわり、身近な人への感謝の気持ちを持つようになる。 ・ 目標達成のために、努力や協力、工夫ができるようになる。 ・ 自分自身の向上に興味を持つようになる。

	<p>変化の激しい多様な社会を生き抜くため、幼児教育や学校教育で「主体性」が重要視されていますが、「主体性」の捉え方は様々です。</p> <p>当園では「倫理」を大切にした教育・保育を行っています。倫理を学ぶことで、自分にとってはもちろん、他者や社会に対しても「善」の心を持ち「善」の行いができるようになります。倫理を通して、利己的ではない真の「主体性」の基礎を育むことができると考えます。</p>
年齢ごとの教育・保育目標	<p>「こんなことができるようになりたいな」</p> <p>ひよこさんクラス（0歳児クラス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事、昼寝、着替え（清潔になること）を喜んでするようになる。 ・ 保育者と一緒に歌やリズムに合わせて身体を動かすことを楽しむようになる。 ・ 保育者が近くにいれば安心して一人遊びを楽しむことができるようになる。 ・ 絵本などに興味を持つようになる。 <p>りすさんクラス（1歳児クラス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オマルやトイレでオシッコができ、自分でパンツをはくことができるようになる。 ・ 自分でバッグを持ち、靴を履いて、歩いて登降園できるようになる。 ・ 手を洗ったり、顔を拭いたりすることができるようになる。 ・ 自分で食事ができるようになる。 ・ 手遊び、指遊び、運動遊び（色々な動き）を楽しむようになる。 ・ 言葉に興味を持ち、物の名前や言葉のやりとりを楽しむようになる。 ・ 静かに絵本や紙芝居を見ることができるようになる。 <p>うさぎさんクラス（2歳児クラス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分で食事を残さず食べることができるようになる。 ・ トイレで排泄ができ、パンツでお昼寝ができるようになる。 ・ 簡単な衣服の着脱ができるようになる。 ・ 友達と遊び、簡単な決まりや約束を守ることができるようにになる。 ・ 困ったことを訴えるなど、意志を言葉で表現できるようになる。 ・ 身の回りの色、数、量、形などに興味を示すようになる。

ぱんださんクラス（3歳児クラス）

- ・嫌いなものも意識して食べ、食の大切さがわかるようになる。
- ・排泄後の始末（おしりふき）ができるようになる。
- ・衣服の調節ができるようになる。
- ・きちんとした会話ができるようになる。
- ・決まりの大切さがわかり、進んで守ろうとするようになる。
- ・人に対する思いやりや物を大切にする気持ちを持つようになる。
- ・見たり、聞いたりしたことのイメージを表現できるようになる。
- ・生活に必要な文字や標識などに興味を持つようになる。

きりんさんクラス（4歳児クラス）、ぞうさんクラス（5歳児クラス）

- ・自分で善悪を判断し、善を好み行動することができるようになる。
- ・年下の子へのいたわり、身近な人への感謝の気持ちを持つようになる。
- ・目標達成のために、努力や協力、工夫ができるようになる。
- ・自分自身の向上に興味を持つようになる。

4. 施設の概要

敷地	敷地全体	512.71 m ²
	園庭	213.16 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造り 3階建て
	延べ	581.65 m ²

5. 主な設備の概要

階	設備	部屋数	備考
1階	駐車場・玄関		
2階	乳児室	1室	ひよこさんクラス（0歳児クラス）
	ほふく室	1室	りすさんクラス（1歳児クラス）
	遊戯室（プレイルーム）	1室	
	調理室	1室	
	休憩室	1室	
	事務室	1室	

3階	保育室	4室	うさぎさんクラス（2歳児クラス）
			ぱんださんクラス（3歳児クラス）
			きりんさんクラス（4歳児クラス）
	休憩室	1室	ぞうさんクラス（5歳児クラス）
	事務室	1室	
屋上	屋外遊技場		

6. 職員体制（令和7年4月1日 予定）

職種	員数	常勤	非常勤	職務内容
園長 (施設長)	1人	1人	-	園長（施設長）は、特定教育・保育の質の向上、職員の資質の向上に取組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う。
副園長 (副施設長)	1人	1人	-	副園長は、園長を補佐し、主任保育士と共に地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、園の運営及び経営に参画する。園長不在時や園長の命を受けた場合は園長代理として園長業務を代行する。
主任保育士	1人	1人	-	主任保育士は、地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、園長及び副園長を補佐し、保育内容について他の保育士を総括する。
副主任保育士	1人	1人	-	副主任保育士は、主任保育士が行う地域の保護者等に対する子育て支援をサポートするとともに、園長等と主任保育士を補佐し、職員間のパイプ調節的役割を果たす。

保育士	18人	16人 (うち 専門リーダー 1人以上 職務分野別 リーダー 3人以上)	2人	保育士は、教育及び保育に専従し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
子育て支援員 保育補助職員	3人	3人	-	子育て支援員・保育補助職員は、保育士の周辺業務を行い保育士を助ける。
調理職員	3人	2人	1人	調理職員は、宜野湾市が作成した献立に基づき、調理業務及び食育に関する活動を行う。
事務職員 ※副園長兼務	-	-	-	事務職員は、運営管理に必要な事務処理、経理処理等を行う。

7. 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定こども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準 時間	午前 9 時 00 分～午後 2 時 00 分（5 時間）
預かり保育	保育時間	平　　日　午前 7 時 00 分～午前 9 時 00 分 午後 2 時 00 分～午後 6 時 00 分 土　曜　日　午前 7 時 00 分～午後 6 時 00 分 長期休暇　午前 7 時 00 分～午後 6 時 00 分 ※長期休暇とは、学年末休業、学年始め休業、夏季休業を指します
休業日		日曜日・土曜日・国民の祝日（振替日含む） 学年末休業（3月 30 日から 3月 31 日まで）※ 学年始め休業（4月 1 日から 4月 5 日まで）※ 夏季休業（8月 1 日から 8月 31 日まで）※ 冬季休業（12月 29 日から 1月 3 日まで） 慰靈の日（6月 23 日）

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：なし 夕：午後6時00分～午後7時00分
	保育短時間	朝：午前7時00分～午前8時00分 夕：午後4時00分～午後7時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前7時00分～午後6時00分
休業日	日曜日・国民の祝日（振替日含む）	
	年末年始（12月29日から1月3日まで）	
	慰霊の日（6月23日）	

8. 利用料等

月額保育料 (毎月)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）	
給食費 (毎月)	1号認定子どもの給食費 ※市町村から免除の通知があった世帯および5階層以下の世帯を除く	月額 6,500円 (主食費 500円、副食費 6,000円)
	2号認定子どもの給食費 ※3歳以上児で市町村から免除の通知があったものを除く（3歳以上児とは、当該年度の初日の前日において3歳以上である児童。以下この別表内において同じ）	月額 6,500円 (主食費 500円、副食費 6,000円)
制服・体育着・帽子代	制服代（夏服・冬服）※3歳児以上	実費
	日除け帽子・体育着代※全年齢	実費
教材費・行事費 (年1回)	教材費 ※色画用紙、自由画帳、クレヨン、粘土、粘土ケース、粘土板、お道具箱、のり、はさみ等	実費 ※各年齢によって購入する教材が異なります
	月刊絵本代※全年齢	実費
	園行事に係る費用	年額 2,500円

1号認定子どもの 預かり保育に係る費用 ※月末締め翌月ご請求 (利用者のみ)	平日 7:00~9:00 14:00~18:00	日額 500円 月額 5,000円
	土曜日 7:00~18:00	日額 1,000円
	長期休暇 7:00~18:00	日額 1,000円
その他		(標準時間保育認定) 18:00~19:00 日額 300円 月額 2,500円
2号・3号認定子どもの 延長保育に係る費用 ※月末締め翌月ご請求 (利用者のみ)		(短時間保育認定) ① 7:00~8:00 日額 250円 月額 1,600円 ② 16:00~17:00 日額 250円 月額 1,600円 ③ 17:00~18:00 日額 250円 月額 1,600円 ④ 18:00~19:00 日額 300円 月額 2,500円

9. 支払方法

【給食費、保育料のお支払】

給食費、保育料など毎月定額のものは口座振替にて徴収を行います。

【延長保育利用料、預かり保育利用料、年間教材費等のお支払】

延長保育利用料、預かり保育利用料、年間教材費等は現金にて徴収を行います。

お支払の際は職員に直接手渡しで金額の確認までお願いします。

10. 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

11. 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式＆進級式（園児と職員）
5月	こいのぼり会、ファミリーデイ（母の日・父の日をまとめて行います）
6月	内科検診、歯科検診、尿検査、平和集会、個人面談（0歳児～2歳児）
7月	七夕会、夏あそび（せみとり、シャボン玉あそび、色水あそび等） 個人面談（3歳児～5歳児）
8月	水あそび、納涼会（流しそうめん等）
9月	親子遠足
10月	エンジェルクリーン隊、ハロウィンパーティー
11月	演劇鑑賞会、個人面談（0歳児～2歳児）
12月	運動会、内科検診、歯科検診、尿検査、クリスマス会 個人面談（3歳児～5歳児）
1月	伝承遊び（凧、こま、かるた、まり、福笑い等）、カレーパーティー
2月	節分・豆まき会、卒園児記念撮影
3月	ひな祭り会、発表会＆卒園式、入園・進級準備

* お弁当会…第3水曜日 * お誕生会…第4水曜日 * 身体測定…月1回

* 避難訓練…月1回 * 体育教室…毎週木曜日（全年齢 体育着登園）

* ダンス教室…毎週金曜日（3歳児以上） * 職員会議…第3土曜日の午後

※ 黄色マーカーは保護者参加の行事です。

※ 職員会議（毎月第3土曜日の午後）、旧盆期間、入園・進級準備の日は家庭保育のご協力ををお願いしております。

12. 利用の開始及び終了に関する事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none">施設の管理者が定めた選考方法による選考の方法について <p>利用の申込みに係る1号認定子どもの数及び現に利用している1号認定子どもの数の総数が、利用定員の総数を超える場合は、次の方法により選考を行った上で園長が入園者を決定する。</p> <p>(1) 当園の保育教育方針を理解する者は優先して入園させる。</p> <p>(2) 兄弟姉妹が在園している者は前号の次に優先して入園させる。</p> <p>(3) その他の者は抽選や面接等により選考して入園させる。選考方法その他入園に必要な手続きは、毎年度、募集要項を定めて明示する。</p> <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none">市が行う利用調整による
利用決定	<ul style="list-style-type: none">利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき (卒園を含む。)保護者から退園の申出があったとき利用継続が不可能であると市が認めたときその他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

13. 利用に当たっての留意事項及び園での生活について

(1) 登降園について

- 朝の健康チェック（検温）を行い、朝食を摂らせてから登園させましょう。
- 活動がスムーズに行えるよう9時までに登園させましょう。（早寝、早起き、朝ごはんを心がけましょう）

- ・ やむを得ない遅刻や欠席の連絡は9時までにお願いします。連絡がない場合は園から確認の電話を行います。
- ・ 11時以降に登園させる場合は昼食を済ませてから登園させましょう。
- ・ 登園時はお子さんを保育室（またはプレイルーム）まで連れてきていただくようお願いします。また、降園時も保育室（または園庭、プレイルーム）までお迎えをお願いします。
- ・ コドモンのシステムを活用した登園降管理を行っていますので、登降園時はコドモンアプリからQRコードを表示し、打刻するようお願いします。
- ・ 保護者以外の方がはじめてお迎えをする時は、あらかじめその旨（園児との関係や名前等）をお伝えください。連絡がない場合は、園児を引き渡す事ができませんので、忘れずにお願いします。また、未成年のお迎えはご遠慮ください。
- ・ 敷地外への路上駐車は近隣住民への迷惑となります。また、登降園時は駐車場が大変混み合いますので、送迎は速やかにお願いします。

（2）登降園時の安全管理について

- ・ 事故、転倒防止のため、駐車場や階段では必ずお子さんの手を繋ぎましょう。
- ・ エレベーターに子どもだけ乗せるのはお止めください。また、エレベーターに乗る際は開閉時に指を挟まないよう、扉から離れた位置で手を繋ぎましょう。
- ・ 園児の抜け出し防止のため、門や扉の鍵は必ず閉めるようお願いします。
- ・ 駐車場内は徐行をお願いします。また、車内に子どもだけ残すのはお止めください。

（3）情報の変更について

- ・ 連絡先、勤務先、住所等に変更があった場合は、その都度「変更届」にてお知らせください。

（4）体調不良・病気について

- ・ 以下の場合は、登園を控え、ご家庭で様子をみるようお願いします。
 - ① 登園前に37.5℃以上の熱があることに加え、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食や水分が摂れていない場合。
 - ② 熱はないが、だるそうにしていたり、いつもと違った様子の場合。
 - ③ 24時間以内に38℃以上の熱が出た場合、または解熱剤を使用した場合。

- 登園後に 38℃以上の熱が出た場合や、健康状態が悪い場合は、お子さんの状況や症状を保護者の方に連絡してお迎えに来ていただくことがあります。

(5) 感染症について

- 感染症にかかった場合は、医師の指示に従ってください。
- 感染症にかかり、再登園する場合は医師記入の「意見書」または、保護者記入の「登園届」の提出が必要になります。
- 当園は「感染症マニュアル」及び「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症予防のための衛生管理を適切に実施しております。
- 感染症の予防対策として、手洗いの徹底、空気の入れ替え、空気清浄機の設置、施設内の清掃及び消毒、玩具の消毒をこまめに行っております。
- 感染症が発生した場合は、コドモンにてお知らせします。また、感染症発生記録を各クラス毎日記入し、保護者への周知を図っています。

医師が「意見書」を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあっては、3 日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
風しん	発しん出現の前 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現の 1 ~ 2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること

流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、頸下線、舌下線の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O 157、O 26、O 111 等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上のお子様については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満のお子様については、2 回以上連續で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としています

医師の診断を受け、保護者が「登園届」を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること

マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる事普段の食事がとれること
R Sウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	－	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としています

（6）薬の服用について

- お子さんの薬は本来、保護者が与えるのが原則ですが、やむを得ない場合「薬依頼書」を提出していただくことで、園の担当者が保護者に代わって与えることができます。この事を十分ご理解の上、医師承認のもとでご依頼ください。
- 「薬依頼書」の提出がない場合は薬を投与できません。また、お預かりした薬の種類や量が薬依頼書の記入内容と異なる場合は確認の連絡をします。連絡が取れない場合は薬を投与できませんのでご理解ください。シロップ状の薬については、1回分の分量を別容器に入れてお持ちください。

- ・ 薬はお子さんを診察した医師が処方したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。点眼や塗り薬等についても同様です。市販薬や保護者の個人的な判断で持参した薬はお断りします。

(7) 給食・食育について

- ・ 給食は自園調理で安心安全な食事を提供します。
- ・ 献立は宜野湾市の献立を使用していますが、果物や汁物を毎日提供する他、園の必要に応じて、市の了解のもと一部変更を加えています。
- ・ 食育や健康な身体づくりのため、子どもたちが好き嫌いなく喜んで完食できるよう配慮します。
- ・ 食育の一環として、食事への感謝の気持ちや基本的な食事マナーを教えています。
- ・ (0～1歳児のお子さん)

当園では基本的に粉ミルクを提供しています。冷凍母乳は解凍時の温度や衛生管理が難しいため、母乳を与えたい保護者については、直接来園していただき授乳する形を取らせていただいています。

粉ミルクへの切り替えを検討している方は入園前に粉ミルクに慣れさせておくようお願いします。

園での給食は、食物アレルギーの対策として、家庭で食べたことのある食材を提供しています。入園までに食べられる食材を増やしておくと給食もスムーズに始められます。園のホームページで過去の献立表がご覧になれますので、参考にしてください。

(8) アレルギーについて

- ・ アレルギーのあるお子さんは、医師記入の「診断書及び指示書」または「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出が必要になります。また、毎年4月と10月（10月は0～2歳児のみ）にアレルギー検査をお願いしております。

- 除去食を実施、解除する場合は医師記入の「診断書及び指示書」または「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出が必要です。また、医師の診断で一時的に食べられないものがある場合も提出が必要です。書類確認後に除去食・代替食を開始します。
- アレルギーのあるお子さんで書類が未提出の場合、給食を与えることができません。書類の提出があるまで弁当持参となりますのでご理解ください。
- アレルギーのあるお子さんの食器は色や形を変えて一目で分かるようにし、間違いないようにします。また、代替食は他の子となるべく近い見た目や味になるよう配慮しています。
- 重篤なアレルギーのあるお子さんについては、エピペンを持参してもらい、宜野湾市消防本部と連携して緊急時に備えます。

(9) 毎日持ってきていただく物

ひよこさん (0歳児)	園用帽子 着替え 3 セット ハンドタオル 2 枚 フェイスタオル 2 枚 食事用スタイ ガーゼ 1 枚 (沐浴用) 汚れ物入れビニール袋 1 枚 紙おむつ (必要分) お布団セット マグマグ 歯ブラシ ※寝返りができるようになったら上下が別れた服にしましょう ※歯ブラシは必要になったら担任からお声掛けします
りすさん (1歳児)	園用帽子 着替え 2 セット (夏場は 3 セット) ハンドタオル 3 枚 フェイスタオル 1 枚 食事用スタイ 汚れ物入れビニール袋 1 枚 紙おむつ (必要分) お布団セット マグマグ 歯ブラシ ※トレーニングパンツは必要になったら担任からお声掛けします ※トイレトレーニング中はトレーニングパンツ、トレーニングパンツと同数のズボン、お漏らしパンツ用のビニール袋が追加になります
うさぎさん (2歳児)	園用帽子 着替え 2 セット (夏場は 3 セット) ハンドタオル 3 枚 フェイスタオル 1 枚 汚れ物入れビニール袋 1 枚 紙おむつ (必要分) お布団セット 水筒 (コップ付き) 歯ブラシ コップ トレーニングパンツ トレーニングパンツと同数のズボン お漏らしパンツ用のビニール袋 1 枚 ※トイレトレーニングの進み具合を見ながら、担任と相談して子どもがバッグの中身を出し入れしやすいよう余分なもの (紙おむつ等) を徐々に減らしていきましょう

ぱんださん (3歳児)	制服（毎日着用して登園）	園用帽子
きりんさん (4歳児)	着替え 1 セット（夏場は 2 セット）	ハンドタオル 3 枚
ぞうさん (5歳児)	汚れ物入れビニール袋 1 枚	お布団セット
	水筒（コップ付き）	歯ブラシ コップ

※3歳児については、必要に応じてトレーニングパンツ、それと同数のズボン、お漏らしパンツ用のビニール袋を持ってきてください

- ・ 持ち物にはすべて名前を記入しましょう。
- ・ お仕度の練習をしますので、子どもが持ち物を取り出しやすいよう、小分けせず直接バッグに入れましょう。
- ・ 水筒やマグマグの中身は水か薄めたお茶にしましょう。氷を入れる場合は入れすぎないように注意しましょう。
- ・ 水筒、マグマグ、歯ブラシ、コップ等は毎日消毒して持たせましょう。
歯ブラシは、月 1 回程度交換しましょう。

(10) 園に持つてこないでいただきたい物

- ・ 下記のような、誤飲、怪我、トラブル等に繋がる恐れがあるものは園に持つてこないようになります。
 - ✓ 誤飲の恐れがある大きさのもの
 - ✓ 破損した場合に誤飲の恐れがあるもの
 - ✓ 目・耳・鼻などに入る恐れがあるもの
 - ✓ ケガにつながる恐れがあるもの
 - ✓ おもちゃ、ぬいぐるみなど子ども同士のトラブルに繋がる恐れがあるもの

【例】ヘアピン カチューシャ ピアス キーホルダー 玩具 虫よけリング等

(11) 服装について

- ・ 園では基本的に動きやすく着脱しやすい服装にしましょう。
- ・ ぱんださんクラス（3歳児クラス）以上は毎日制服で登園しましょう。
- ・ 毎週木曜日は体育教室があるので、全年齢体育着登園となります。
- ・ 週に 1 回、お散歩や公園遊び等の園外保育を行いますので、足のサイズに合った運動靴で登園させましょう。

- ・ ひも付きの衣類は事故に繋がる恐れがありますのでご遠慮ください。
- ・ 靴下はなるべく滑り止め付きのものを履かせましょう。
- ・ トイレトレーニングパンツは着脱の練習も兼ねていますので、分厚過ぎずゆとりのあるサイズをお願いします。

(12) 園行事等の写真の共有・販売について

- ・ 園行事等で撮影した写真はホームページとコドモンアプリで共有します。
- ・ 共有された写真はコドモンアプリから購入することができます。

(13) 土曜保育利用について

- ・ 土曜保育を利用する場合は、利用月の前月 25 日までに申請が必要です。
- ・ 毎月第 3 土曜日は職員会議・園内研修のため、午前保育のご協力をお願いしています。

※当園では、保護者の皆さまのご協力のもと、週の中で利用人数の少ない土曜日に保育士の勤務調整をさせていただいております。土曜保育は、仕事以外の理由による利用を妨げるものではありませんが、両親が仕事や冠婚葬祭、その他子連れでは難しい用事等、保育を必要とする場合の利用を優先させていただいております。ご家庭での保育にご協力いただくことで、保育士の勤務シフトが緩和され、保育士不足改善と日々の保育の充実に繋がっております。ご理解ご協力の程よろしくお願ひします。

(14) 延長保育利用について

- ・ 保護者の就労時間等やむを得ない事情のため、利用認定を受けた時間を超えて保育を必要とする世帯を対象に、別途料金を徴収のうえで、延長保育を実施しています。
- ・ 延長保育利用にあたっては、原則、勤務証明等の延長保育が必要なことを証明する書類の提出が必要です。ただし、突発的な理由等により、延長保育が必要となった場合は、勤務証明等がなくても利用できる場合があります。

14. 学校医・嘱託医

医療機関の名称	のだけこどもクリニック
医院長名	大見 剛
所在地	宜野湾市野嵩 2 丁目 17 番 22 号 1F
電話番号	098-892-1515

※ 尿検査については、中部地区医師会健診センター（098-936-8200）に委託しております。

15. 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	サン歯科こども歯科クリニック
医院長名	三浦 崇史
所在地	沖縄県宜野湾市伊佐 3 丁目 8-14 グランメール 1F
電話番号	098-942-8131

16. 園児の健康診断

内科健診	6月と12月の年2回実施
歯科健診	6月と12月の年2回実施
尿検査	6月と12月の年2回実施

17. 緊急時における対応方法

- 特定教育・保育の提供中、子どもの様子が急変したり、その他緊急事態が生じたときは、速やかに救急車を要請し必要な措置をとります。その後、当該園児の保護者及び宜野湾市に連絡をとります。
- 事故の状況や事故に際して行った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止に努めます。

【管轄する消防署】

消防署名	宜野湾市消防本部
所在地	沖縄県宜野湾市野嵩 677 番地
電話番号	098-892-2299

【管轄する警察署】

警察署名	宜野湾警察署
所在地	宜野湾市大山 7 丁目 2770 番 7
電話番号	098-898-0110

18. 非常災害対策

防火管理者	山川 美奈子
消防計画届出年月日	平成 30 年 4 月 1 日
避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	当園駐車場 → あすなろ公園 → 宜野湾市役所
緊急時の連絡手段	電話、専用アプリ、専用ホームページでの情報提供

19. 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任 知念 小百合
相談・苦情解決責任者	園長 山川 美奈子
第三者委員	大城 淳 金城 ゆい
要望・苦情等への対応方法	<ul style="list-style-type: none">要望・苦情等を受けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。要望・苦情等の内容を受けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告します。

20. 賠償責任保険の加入状況

保険契約会社	あいおいニッセイ同和損保
保険の種類	施設所有（管理）者賠償責任保険、生産物賠償責任保険
保険の内容及び金額	<p>【施設所有（管理）者賠償責任保険】</p> <p>身体財物共通 1名につき 支払限度額 100,000 千円</p> <p>1事故につき 支払限度額 300,000 千円</p> <p>【生産物賠償責任保険】</p> <p>身体財物共通 1名につき 支払限度額 100,000 千円</p> <p>1事故につき 支払限度額 300,000 千円</p>

21. 個人情報の取り扱い

- 特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。個人情報は一定期間保管され、必要がなくなった場合は速やかに消去、破棄致します。
- 入園時にお子さんの「個人情報及び肖像権使用についての承諾書」の提出をお願いしております。

22. 虐待の防止のための措置に関する事項

当園は、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施及び、その他必要な措置を講じています。

23. 業務の質の評価について

- 年度末に園の評価及びその考察を行っています。
- 評価及び考察については園ホームページにて公表しています。

24. 入園から一週間の慣らし保育について

- 入園初日から一週間（土日・祝日を除く7日間）は慣らし保育となります。お子さんが安心して園生活に慣れていくよう段階的に保育時間を延ばしていきます。慣らし保育期間中に欠席したり、園が必要と判断した場合は慣らし保育期間を延長することがありますのでご了承ください。

年齢	登園時間	降園時間	給食	持ち物
0~2 歳児	8：30 ～ 9：00	1日目～4日目 (4日間) 10：30	なし	着替え 1 セット ハンドタオル 1 枚 (5 日目 から 2 枚) 汚れ物入れビニール袋 1 枚
		5日目～7日目 (3日間) 12：30	あり	紙おむつ 2～3 枚 マグマグ ※0～1 歳児 水筒 ※2 歳児 (中身は水か薄めたお茶)

3~5 歳児	8：30 ～ 9：00	1日目～2日目 (2日間) 10：30	なし	着替え 1 セット ハンドタオル 1 枚 (3 日目 から 2 枚) 汚れ物入れビニール袋 1 枚
		3日目～7日目 (5日間) 12：30	あり	水筒 (中身は水か薄めたお茶)

- お子さんが徐々に園生活に慣れていくよう、慣らし保育終了後もしばらくの間は保育時間の調整をお願いします。
- 通常保育に移行したら 16 ページの持ち物を持ってきてください。

慣らし保育期間：○月○日（○）～○月○日（○）